

前橋高等職業訓練校の土地・建物売却に伴う事業提案型公募の実施結果について

産業政策課

1 目的

本市では、『第七次前橋市総合計画2021年度改訂版』において、将来都市像「新しい価値の創造都市・前橋」の実現に向け、ファシリティマネジメントの推進により行財政運営の最適化を図っていくこととしています。この度、前橋高等職業訓練校の移転を契機とし、ファシリティマネジメントにおける資産保有総量縮減の観点に基づき、事業提案型公募により土地及び建物の売却を実施することとします。

2 対象物件

前橋高等職業訓練校（所在地 石関町 122-7）

(1) 土地 5,741.44 m²（3筆の合計）

(2) 建物

施設名	建築年	構造	延床面積	階数	耐震性
本校舎	H 3	鉄骨造	1,018.00 m ²	2	有
造園科倉庫（物置）	H 3	鉄骨造	36.19 m ²	1	—
第6教室（木工作業場）	H 9	軽量鉄骨造	97.20 m ²	1	—
エクステリア棟（木工機械置場）	H 9	軽量鉄骨造	97.20 m ²	1	—
			1,248.59 m ²		

※この他、屋外に造園実習場 840 m²あり（上記土地面積に含む）

※建物は未登記物件

3 事業提案型公募

(1) 方法及び提示価格

土地・建物 : 一括売却

売却最低価格：

1 4 7, 1 1 4, 0 0 0 円 (税込：151,548,200 円)
--

内訳

{	土地：102,772,000 円
	建物：44,342,000 円 (税込：48,776,200 円)

(2) 主な提案条件

- ①第七次総合計画との関連性に配慮していること。
- ②市への経済波及効果や活性化が見込めること。
- ③地域住民の安全安心と周辺営農環境の保全や景観に配慮していること。
- ④文教地区という立地を活かし、将来人材の育成や雇用拡大に配慮していること。
- ⑤市の財政負担の縮減に寄与していること。
- ⑥土地・建物の適正な管理と円滑な事業運営が可能であること。

4 公募の実施結果

(1) 応募の状況

応募事業者数 1 者 (市内事業者)

(2) 優先交渉権者を選定するための審査委員会

審査委員：学識経験 1 人、地元代表 1 人、行政 3 人 計 5 人

審査委員会の開催：令和 4 年 1 1 月 2 日 (水) (当日は欠席 1 人)

(3) 審査方法

①一次審査

学識経験委員 (中小企業診断士) が応募事業者の財務状況 (資金計画・収支計画・財務基盤) について書類審査を行った。

②二次審査

一次審査を踏まえて、応募事業者によるプレゼンテーション及び審査委員によるヒアリング形式で、あらかじめ定めた審査項目について応募事業者ごとに各項目 5 段階評価で採点評価し、その集計結果に基づいて協議を行った。

(4) 優先交渉権者

①事業者

学校法人未来学園（前橋市石関町）

②提案事業の目的・理念

前橋医療福祉専門学校が利用する駐車場を提供し、且つ教育用施設として授業内外で活用できる場所とする。

③提案価格

金147,114,000円（税込：151,548,200円）

5 今後のスケジュール（予定）

令和4年11月18日	市民経済常任委員会で、公募実施結果（優先交渉権者）を報告
令和5年 9月	訓練校移転 ※
令和5年10月	土地建物売買仮契約の締結
令和5年12月	議会議決（本契約）
令和6年 2月	代金納付、所有権移転登記完了、引渡し

※現在、施設は訓練校として使用しており、仮契約は移転後の令和5年10月頃を予定しています。